

平成23年 第10回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年 6 月21日（火）午前10時

場 所：教育委員会室

平成23年6月21日

東京都教育委員会第10回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 東京の子供たちの豊かな心の育成について
- (2) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	瀬古 利彦
委員	竹花 豊
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	松田 芳和
	総務部長	庄司 貞夫
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	前田 哲
	人事企画担当部長	高畑 崇久
（書記）	総務部教育政策課長	黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成23年第10回定例会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、読売新聞外3社、合計4社から、個人は、5名から取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。それでは、入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は瀬古委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 5月26日開催の前々回第8回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第8回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回6月9日開催の第9回定例会会議録は机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

報 告

(1) 東京の子供たちの豊かな心の育成について

【委員長】 報告事項(1)東京の子供たちの豊かな心の育成について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項（１）東京の子供たちの豊かな心の育成について、報告資料に基づきながら御説明します。

最初に、２枚目のA3資料を御覧ください。昨年９月から12月にかけて実施しました「東京の子供たちの豊かな心の育成に関するアンケート調査」の結果についてです。

まず、「背景」として記載していますように、学習指導要領において、道徳教育の目標の改善が行われたということと、東京都の子供の規範意識の実態については、全国学力・学習状況調査等の結果から、余り芳しい状況ではないということが確認されています。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」に、「当てはまる」と回答した小学校６年生の割合は70.5パーセントで、全国と比較して5.2ポイント低い結果となりました。これは、全国で見るとワースト２位になります。また、中学生で「当てはまる」と回答した割合は58.6パーセントで、全国と比較して4.7ポイントと低いということで、これは全国的に見るとワースト３位ということになっています。

「目的」ですが、このような子供たちの規範意識の低下を踏まえて、児童・生徒の豊かな心の育成に関する施策を検討する際の資料として活用することを目的として本調査を実施したものです。

「調査期間」については、資料に記載しているとおりです。

「４ 調査対象・回収数」については、表組みで記載してありますが、小・中、中等教育学校の校長（全数）調査で100パーセントの回収です。教員も、全ての学校からの抽出で100パーセントの回収です。幼稚園、小・中・高等学校の保護者、これは抽出ですが、2,706人に対しまして、回収数は2,231で、回収率82.4パーセントです。その他一般企業の役員・経営者と一般都民についても抽出を行ったところです。配布数については8,751人で、回収数は7,482、回収率は85.5パーセントということで、非常に高い回収率となっています。

対象者別構成比、年齢別構成比は、右側に参考として記載してあります。

「５ 調査内容及び結果」についてです。それぞれの調査内容・結果については、別表がありますので、別表に基づきながら御説明します。

次のページの資料1を御覧ください。「東京の子供たちの豊かな心の育成に関するアンケート調査」の1項目目の調査ですが、最近の東京の子供たち、特に小・中学生に対してどのような印象を持っているかという調査を行ったものです。これは、回答数の多い順、パーセントの多い順で並べてありますが、一番高い数値だったのが62.0パーセントで、この「新しい機器に順応性がある」というものから、「忍耐力がない」、「自己中心的である」、「物を大切にしない」、「言葉遣いが悪い」、「根気がたりない」、「規範意識がたりない」等々と続いています。

御覧いただいで分かるように、プラス面の評価もあるものの、マイナス面の評価が非常に上位を占めていまして、プラス面の印象については非常に少ないパーセンテージとなっています。「その他」は4.1パーセントですが、特に「最近の小・中学生は、面倒がる」、「疲れている」、「夢がない」、こういった回答でした。

年齢別の回答ですが、右側の上段です。世代間で特に顕著な差があったものについて四角囲みで記載してあります。真ん中の「規範意識がたりない」というところを御覧いただければと思いますが、20代で12.7パーセントがそう思うと回答しています。50代、60代では44パーセント、32パーセントの者が「規範意識がたりない」と回答しています。子供に近い世代は余り規範意識が足りないとは思っていないという現状が明らかになっています。

下は対象者別です。これも同じように「規範意識がたりない」という欄を御覧いただければと思いますが、校長が52.5パーセントという高い数値で「規範意識がたりない」と回答しているのに比べ、保護者は9パーセントということになっています。学校関係者が思うほど、保護者は子供たちの規範意識が足りないとは思っていないという現状が浮き彫りとなったものです。

続きまして、資料2です。「親から受けた『しつけ』にかかわる道徳的意識について」、複数回答ということですが、子供の頃に、しつけとして親からどのような道徳的価値に関することをよく言われたかという質問をしたものです。区分けとしまして、「主として自分自身に関すること」、「主として他の人とのかかわりに関すること」、「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」でとったものですが、御覧いただいで分かるように、親か

らしつけとしてよく言われた道徳的価値というものは、「自立」68.4パーセント、「反省・正直」64.4パーセント、「勤勉・努力」45.6パーセント、「礼儀」が81.6パーセント、「思いやり・親切」が68.6パーセントとなっています。集団や社会との関わりに関することでは、「規則の尊重」とか「役割の自覚と責任」というようなものが出ています。

右側を御覧ください。年齢別の回答を比較対照してみたものです。回答者の属性において回答率の差が大きい項目については、先ほどのページと同じように四角囲みで記載しています。特に「勤勉・努力」に関して見ますと、20代は38.4パーセントの者がそういったことを親からしつけとして言われたと言っているのに対して、50代、60代につきましては、「勤勉・努力」は約半数以上の割合でそういうことを言われてきたということが記載してあります。下の段の「勤労」についても同じです。つまり20代、30代という若い世代は、余り親から「勤勉・努力」、「勤労」といったことについて、しつけとして言われてこなかった実態がここで明らかとなったものです。

続きまして、資料3です。次のページを御覧ください。「親から『しつけ』としてよく言われた言葉」、これは自由記述を求めたもので、特に学習指導要領で示されている道徳的価値、「主として自分自身に関すること」、「主として他の人とのかかわりに関すること」、「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」に区分けして、そこに掲載しました。

例えば「自立」ということであれば、「自分でできることは自分でしなさい」、「勤勉・努力」であれば、「努力に勝る天才なし」、「石の上にも三年」です。中段ですが、主として他の人との関わりに関することの「寛容・謙虚」であれば、「実るほど頭を垂れる稲穂かな」等、そういったことが言われています。道徳的価値で、自然や崇高なもの「敬けん」の欄を御覧いただきますと、「神様が見ているよ」というようなことも言われています。集団や社会との関わりに関することで真ん中の「勤労」ですが、「働かざる者食うべからず」ということもよく言われたということです。

続きまして、資料4です。「子供のころに感銘を受けた人生の指針について」、これも自由記述です。子供の頃に感銘を受け、今でも心に残り、人生の指針となるような教訓・訓戒、故事成語、古典、物語（童話）、詩、短歌・俳句などには、どのよう

なものがあるか聞いたものです。この自由記述の回答率は、記載のとおり44.6パーセントということで、全体の約45パーセント、約3,300人から回答をいただいたものです。

左側を御覧ください。項目別に見ますと、「教訓・訓戒」が67.7パーセント、「物語（童話）」が45.4パーセントとなっています。「その他」が6.1パーセントありますが、これは映画、テレビドラマ、漫画、アニメとなっています。

年代別に見たものが下です。特に50代、60代はやはり「教訓・訓戒」の棒グラフが長くなっていて、「物語」も50代、60代は長くなっています。若者ですが、特に下から3段目の「歌詞」のところを御覧いただければと思いますが、特に20代、30代が歌詞に感銘を受けたという回答を多く寄せている傾向が見てとれます。

自由記述の例ですが、「教訓・訓戒」であれば、「形正しからざれば心正しからず心正しければ、形自ずから正し」、「鉄は熱いうちに打て」、あるいは「故事成語」であれば、「過ぎたるは及ばざるが如し」、「過ちは即ち改むるに憚^{はばか}るなかれ」、「義を見てせざるは勇なきなり」、「己の欲せざる所は人に施す勿^{なか}れ」等が出ています。「神話・童話・民話」であれば、イソップ物語で「北風と太陽」、「欲張りな犬」、「アリとキリギリス」などが出ています。あるいは「詩・短歌・俳句」の範ちゅうに入りますけれども、「雨ニモマケズ（宮沢賢治）」とか、歌であれば「上を向いて歩こう」というようなものが出ています。

続きまして、資料5です。東京の子供たちを心身ともに健やかで豊かな道徳性を身に付けた社会の形成者として育てていくためには、特にどのような道徳的価値を大切にしていける必要があるか聞いたものです。これも学習指導要領の道徳の内容の分類で、1、2、3、4と記載しました。

自分自身に関することとして、「自立」、「反省・正直」、「誠実」、「勤勉・努力」、他人との関わりの中では「思いやり」、「礼儀」、自然や崇高なものとの関わりでは「生命尊重」、集団や社会との関わりに関することに関しては「役割の自覚と責任」があります。この「役割の自覚と責任」については、特に依頼されたことをきちんとやるとか、役割分担を重視する姿勢ということで、特に小・中学校でよく表れるのは清掃当番とか給食当番というようなものです。ここでの回答として多かった道

徳的価値は、先ほどの「2 親からどのような道徳的価値に関することを言われたか」で見た回答で多いものとはほぼ一致しています。したがって、いつの時代でも、人が人として生きていく上で大切にしていすべき垂直な価値の基軸というものがここで判明したと考えている次第です。

続きまして、資料6です。「行政機関に求められる取組」ということで、東京の子供たちに心身ともに健やかで豊かな道徳性を身に付けさせ、社会の形成者として育てていくためには、特に教育委員会などの行政機関がどのような取組をすべきか聞いたものです。一番多かったのは「3 家庭での道徳教育を充実させるために」ということで、「家庭の役割やしつけの大切さについて理解啓発をすること」が71.7パーセント、次に多かったのが一番上の項目で、「指導すべき道徳的価値を学校、家庭及び地域社会が共通理解し、共通実践できるような取組を推進すること」で49.4パーセントとなっています。「その他」ということで、行政機関に求められる取組で5.5パーセントですが、回答としては、「20代、30代の親に改めて道徳教育をする必要がある」、「大人の孤立化」、「道徳にしても、道徳的価値は子供と大人が共有することが大切だ」というような意見がありました。

続きまして、資料7です。資料7については、子供たちの規範意識・公共心、いわゆるルールやマナーといったものがなぜ守られないのか。原因とか、大人が心掛けるべきこととか、気になること等について調査をしたものです。順番が逆になりましたが、6はルールやマナーについて気になることということで回答を求めたところ、51.5パーセントの方が「周囲に気兼ねせずに大声で話すこと」が気になると答えています。また、「周囲に気兼ねせずにどこにでも座り込む」が50.2パーセント、「衝動にかられて暴力的な言動をする」が49.3パーセントです。「その他」が5.9パーセントですが、服装の乱れとか、化粧の低年齢化について気になると回答しています。

7番目ですが、「ルールやマナーを守れない子供たちが増えた原因について」ということで、「正しい社会のルールやマナーが身につけていない大人が増えているから」が78.2パーセント、あるいは「子供が悪い行為をしたときにきちんと叱れる親が減っているから」が75.4パーセント、という回答が非常に多くなっています。中には、上から10番目ですが、「教師が子供に対して毅然とした態度で指導できなくなってい

るから」が38.9パーセント、あるいは上から15番目ですが、「教師が子供と友達感覚で接するなど、けじめがなくなっているから」は19.5パーセントの方が答えています。「その他」として6.2パーセントですが、ルールやマナーを守らない子供たちの原因についてということで、「携帯・コンピュータの使用に依存している」、「テレビゲームの内容が暴力を遊び感覚で捉えている」というような回答がありました。

8番目ですが、大人が心掛けるべきことということで、「基本的なしつけは家庭の役割であることを自覚し、実践する」が76.8パーセント、「悪いことをしたときは、自分の子供でも他人の子供でもきちんと叱る」が76.8パーセント、「率先してあいさつをしたり、感謝の言葉を言ったりする」が75.6パーセントでした。「その他」の3.5パーセントですが、「テレビ番組の規制を行ったほうがいいのではないか」という回答等がありました。

それでは、規範意識に関する調査の結果について御報告したところですが、特にアンケート調査全体を通して分かった4点についてお話をします。

子供たちに規範意識が足りないとか、自己中心的であるといった課題があるといった認識を、学校関係者に比べて保護者や一般都民は余りそう思っていません。また、今の50代、60代の世代は、かつて親から様々な表現形式で道徳的価値について教えられてきていまして、そうした価値と同じものを今の子供たちに教えていかなければいけないと考えるパーセントが高いということです。さらに、子供がルールやマナーを守れない原因は、大人のモラルの低下、親が毅然と指導できなくなっているなど、大人や親の有様が問題視されています。そして、教育委員会等に対する取組として、学校・家庭・地域社会が共通の実践をすることなどが求められています。

こうしたことから、1枚目の資料に戻ってください。「今後の取組の方向性」ということで記載しました。東京都独自の教材の作成・配布を行いまして、小・中学校において、道徳の時間だけではなく、全ての教科等でそれぞれの特性に応じて道徳教育を行うことにより、豊かな心の育成を推進していきたいと考えています。

重点として取り上げる道徳的価値については、そこに記載した点です。このことについては、特に今回のアンケート調査の結果、大切にしていきたい、あるいは、こういったことを教えていかなければいけないということを中心に記載しました。しかし

ながら、学習指導要領では31程度の道徳的価値の内容項目がありますので、そういったことを満遍なくやる必要もあると考えていますが、いずれにしても、今回のアンケートで上位を占めているものについては、きちんと指導していかなければいけないと考えています。

表現形式については、アンケートでも先ほど御説明しましたが、様々なもので子供たちの心に刻んでいく必要があると考えています。物語、歌、短歌・俳句、あるいは故事成語、教訓・訓戒というようなものです。

指導の展開方法ですが、授業を通して児童・生徒にきちんと指導していかなければいけない。例えば、生き方を考えさせるきっかけとなるような先人の言葉とか、教訓・訓戒、故事成語、更には偉人や先人の伝記などを読むことを通して、あるいは心情に訴える歌を歌って、その歌詞の意味理解を行いまして道徳的価値に迫っていく。あるいは、価値の葛藤場面で自分の考えを書いたり、友達と話し合うことで自覚を深めていく、こういった取組が必要かと考えています。

併せて、平成14年度から都内全ての公立小・中学校で実施しています道徳授業地区公開講座等を通じまして、保護者などに共に学んでもらう機会を作り、こういった道徳的価値についてきちんと理解、啓発していかなければいけないと考えています。さらには、子供自らがある道徳的価値をテーマとしたシナリオ等を書いていくという活動も考えられるのではないかと考えています。

今後の都教育委員会の取組の方向性ですが、そこに4点記載しました。一つは、教材等の作成委員会を設置し、教材と教師用指導書の作成と配布を行いたいと考えています。小学校低学年版の完成は今年度末までに行い、配本は4月以降、新1年生、2年生への配本を予定しています。今後順次、小学校の中学年、高学年、そして中学校版を完成したいと考えます。併せて、保護者に対して教材の解説書をきちんと作成し、保護者にも理解をいただき、一緒になって行動をとっていかねばいけないということで、解説書を配布していきたいと考えています。全家庭にこういった解説書を配布していきたいと思っています。

下の小さな囲みになっていますが、今回のアンケート調査の結果についても、やはり保護者にきちんとこれをフィードバックし、こういった調査結果でしたということ

については、今年9月くらいに何とかリーフレット等の形で周知していきたいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

【内館委員】 資料1です。これは、四角の1に囲まれている項目が全部ですね。

【指導部長】 そうです。

【内館委員】 これが全部で、この項目を渡して、ここから10項目丸を付けてもらうということですか。

【指導部長】 そうです。

【内館委員】 少し気になったのですけれども、この項目の順番はどのようになっていますか。

また、このまま全部渡したとなりますと、マイナス面が22項目、プラスが17項目ですね。これで丸を付けさせた場合、偏るのではないか、恣意的なものを感じないかということがあります。この2点についてお答えください。

【指導部長】 別添の冊子ですが、「報告書」の一番最後のところの「資料編」で実際のアンケート調査について記載しているものがあります。「調査用紙」をめくっていただきますと、下にページ数が付いていて2ページを見ていただくと、これが実際の順番です。「1 ものおじしない」、「2 新しい機器に順応性がある」、「3 个性的である」という順番で、実は1から17までがプラス面という意味合いでまとめているものですが、18から39までがマイナス面ということで考えていました。

【内館委員】 マイナス面が多いという、もう1点に関してはどうですか。

【指導部長】 とかく東京の子供たち、昨今の子供たちについて言われていることについて、様々な媒体で示されたものがありますので、私どもはそれについてリストアップいたしまして項目として入れたというところではあります。

【内館委員】 私は、統計の専門家ではないので統計のことは分からないのですけれども、お答えとしてはちょっと苦しいですね。

きちんと何項目にすべきか、これはトータルはそれぞれが同じでなければまずいの

ではないでしょうか。それから、プラス面だけを先に持ってきて、マイナス面を後ろに持ってくるということが果たして統計をとる上で正しい方法なのかどうか、これはプロにきちんと聞いて実施したほうがよろしいと思います。

【指導部長】 今後、そういった点についてきちんと踏まえて調査等は実施していきたいと思います。

【委員長】 いつも申し上げるのですがけれども、やはり統計の専門家と相談したほうがいいですね。

【指導部長】 分かりました。

【委員長】 ほかによろしゅうございますか。

【竹花委員】 得られた調査の結果は、大方予想された内容ではないかと思えます。けれども、こういう調査を基に何らかの資料を作り、学校にも保護者にも御理解いただくということで準備されるのはいいことだと思いますが、その中で一つだけ検討の際に十分参考にしてほしいのは、理念を説明するというだけでは余り新鮮味がないと思うのです。先ほどの調査の中にも出ておりましたけれども、子供たちのルールについての感覚、あるいは規範といったもの、あるいは道徳といったものについて少し心配をしている。そうなっている理由について、大半の方々が、正しい社会のルールやマナーが身に付いていない大人が増えているから、子供が悪い行為をしたときに、きちんと叱れる親が減っているから等、大人の側の問題を強く指摘しているということについて十分考慮してほしいと思うのです。教師の在り方についても問われています。要は、大人の側がきちんとルールを守り、しっかり生活をしているということが大事だと思うのです。

これは、どういうことを裏返しているかということ、子供たちの目に見える大人の姿の中には、子供たちに見てほしくないものがたくさん見えているということだろうと思うので、そういう大人の姿は間違っているということをしっかり子供たちに伝えることが大事だと思うのです。そこを放置しておいて、理念ばかりで、これが大事だと、これが大事だと言っていたのでは、子供たちの今の状況は変わりません。世の中の現実について、きちんとした見解を述べていき、そこを子供たちに考えてもらいます。押しつけるのではなくて、最近、テレビ番組でこういうことを言っているタレントが

いました、このタレントの言っていることをどう考えますかという形で子供たちに考えてもらう、やはりそこを大事にしてほしいと思います。そういう発想で、いろいろな資料を作るにしても、子供たちの見えている社会の現実から、子供たちが迷っている状況に対して、これは違うという意見もあるという形できちんと資料を作るということに格段の努力をしてもらいたいというふうに思います。

【指導部長】 ありがとうございます。そのような線で進めていきたいと思っています。

【委員長】 それから、教材等作成委員会が今年の7月に発足するわけですね。

【指導部長】 はい。

【委員長】 全国の教育委員長・教育長協議会でもこの問題を何回か取り上げたのですが、各地方自治体でかなり優れた教材を作っておりますので、その辺も調査して、この委員会に資料として出してもらいたいと思います。それを参考にして東京都版というものを作るようお願いしたいと思います。

【指導部長】 はい、了解しました。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について

【委員長】 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について、同じく指導部長、説明をよろしくお願いします。

【指導部長】 それでは、第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について、報告資料(2)に基づきながら御説明します。

平成23年3月24日開催の定例教育委員会におきまして、東京都教科用図書選定審議会に対する諮問事項について審議し、決定をいただいたところです。その諮問事項については、一つ目として「教科書の採択方針について」、二つ目として「教科書の調査研究資料について」、三つ目として「教科書の採択案について」の3点でした。

1点目の採択方針につきましては、去る4月28日の教育委員会で、教科用図書選定

審議会の答申について御報告をしました。

2点目の教科書調査研究資料については、去る6月2日に開催しました第2回教科用図書選定審議会で審議していただき、その審議結果を踏まえた答申について、本日報告するものです。

「記」書き以降の答申文について読ませさせていただきます。「諮問のあった別冊の教科書調査研究資料は、平成24～27年度使用中学校用教科書の調査研究資料として適切であると認められるので、これに基づいて東京都教育委員会は、教科書の適正な採択を行うと共に、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。」です。

実際の調査研究資料について、これから御説明します。調査研究資料の2ページをお開きください。2ページから3ページにかけては、中学校の教科書調査研究資料の概況について記載してあります。特に2ページの「2 平成24～27年度使用教科書調査研究の留意点」ですが、ポイントは、平成18年に改正された教育基本法の理念や、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて調査研究を行ったというものです。

「3 調査研究方法の工夫・改善」ですが、今回の調査研究資料をまとめるに当たりましたは、対象となる中学校用教科書、66種131点について、各教科書の違いが簡潔明瞭に分かるよう配慮しまして、(1)内容、(2)構成上の工夫について調査研究をしたものです。

3ページを御覧ください。(1)内容についてです。先ほどお話し申し上げましたように、新しい学習指導要領の各教科等の目標や東京都教育委員会の基本方針等を踏まえまして、調査項目等を精査しました。教科書の内容面の特徴を示す事項について調査研究を行いまして、別紙1として「調査研究の総括表」をそれぞれの教科等の中に記載してあります。総括表は、数値データを結果としてまとめたものを中心として別紙1は作られています。

そしてさらに、「調査研究の総括表」の中から、学習指導要領の各教科の目標等をよく踏まえており、かつ具体的な項目の記載をすることで教科書の差異がより明らかとなると考えられる項目を精査しまして、別紙2「調査項目の具体的な内容」を作成したものです。後ほど御説明します。

(2) ですが、構成上の工夫については、各教科書の構成等において特に工夫されている点について調査研究を行い、その結果を分かりやすく記述しました。また、よく工夫がなされている代表的な箇所等について、どの部分に記載されているか、教科書の該当ページ等を記載するなどの工夫・改善を行ったところです。まず、国語で調査研究の構成などを具体的に説明し、次に各教科等の工夫・改善点について説明をします。

6 ページを御覧ください。6 ページから 7 ページに関してです。これは国語ですが、「1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者」の欄に記載してありますように、発行者は東書、学図、三省堂、教出、光村、5 社の 18 冊です。

2 として、「学習指導要領における教科・分野の目標等」は、6 ページに記載したとおりです。

この教科の目標等を踏まえまして、右側の 7 ページを御覧ください。具体的な教科書の調査研究は、国語においては、表にあるように a から h までで総括表を作成しています。そして、調査項目の具体的な内容については別紙 2 で示しているものです。

続きまして、調査研究の結果について、9 ページをお開きください。これが国語の 5 社の調査研究の a から、10 ページにかけて h までの別紙 1 「総括表」です。右から四つ目の欄の「読むこと」の文種別の作品数を御覧ください。そこに小項目として、文学的な文章、詩歌、説明的な文章、古典、計と記載してありますけれども、こういった形で「読むこと」の文種別の作品数をそれぞれの教科書会社ごと、それぞれの分類に分けて数値等を記載してあります。

具体的にどのような作品が教科書に記載されているかについては、14 ページをお開きください。14 ページから 22 ページまでが「読むこと」の文種別の作品です。それぞれ文学的な文章、詩歌、説明的な文章、古典等が出ています。

続きまして、29 ページをお開きください。29 ページは国語の構成上の工夫ということですが、それぞれ 5 社について、構成上の工夫について記載してあります。各社の教科書を目次、単元構成、導入の工夫、その他という小項目に分けて調査をしたものです。

続きまして、社会科について御説明します。社会科につきましては、地理的分野の

教科書、歴史的分野の教科書、そして公民的分野の教科書があります。特に、本日は時間の関係もありますので、我が国の領域をめぐる問題の扱いについて調査したところを御説明します。

まず、60ページから61ページをお開きください。60ページから61ページまでは、地理の教科書4社について、我が国の領域をめぐる問題の扱いをどのような形で記載されているかについて掲載してあります。学習指導要領の地理的分野の内容の取扱いにおいては、「北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させる」と掲げられていることから、今御紹介しました別紙2-6で調査したものをまとめています。北方領土や竹島等に関して、5社の発行者でどのような記載があるかを調査したものです。現行教科書では、竹島の記述に関しては2社のみで取り上げていましたが、今回の新しい教科書においては、地理の発行者4社とも竹島については記述してあります。また、北方領土や竹島以外の領域に関する問題の記載につきましては、その他の欄に調査結果を記載しました。尖閣諸島については、1社、日文で取り上げているところです。

続きまして、歴史的分野の教科書における我が国の領域をめぐる問題の取扱いについて御紹介します。126ページをお開きください。126ページは歴史の教科書7社において、我が国の領域をめぐる問題について記載されているかについて調べたものです。学習指導要領の歴史的分野の内容の取扱いには、「近代の日本と世界」において、「領土の確定などを取り扱う」とされていることから、北方領土や竹島など我が国の領域をめぐる問題の扱いについて調査研究したものがこの表です。今回の新しい教科書では、全7社で北方領土について取り上げていまして、竹島及び尖閣諸島については、本文中で1社、教出ですけれども、取り上げているという状況になっています。

次に、公民的分野の教科書についての我が国の領域をめぐる問題の取扱いについて御説明します。149ページから153ページです。全7社につきまして、表組みでその結果がまとめてあります。公民的分野の学習指導要領では、その内容の取扱いにおいて、「世界平和の実現については、領土（領空、領海を含む）、そして国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど、基本的な事項を踏まえて理解させる」と記載しています。したがいまして、別紙2-5で我が国の領域をめぐる問題の取扱いについて調

査をし、まとめたものです。竹島の記述については、現行教科書では3社のみで取り上げていましたが、今回の新しい教科書では7社中6社で竹島については記載しているところです。尖閣諸島についても、同様に6社で取り上げているところです。

続きまして、順序は逆になりますが、146ページと147ページをお開きください。御案内のように、新学習指導要領においては、特に公民的分野で、我が国の伝統文化、宗教に関する教育の充実を取り上げていることから、特に私たちと現代社会、私たちと経済、私たちと政治、私たちと国際社会の課題において、どのような宗教や伝統文化が取り扱われているか、具体的に記載しています。

ここまでが社会の説明です。

続きまして、177ページを御覧ください。数学についてです。個に応じた発展的な題材の扱いについて、どんな形になっているか、7社について一覧を記載してあります。この項目は、学習指導要領において、該当する学年の学習内容とされていない内容等を調査したものでございます。

続きまして、182ページから183ページをお開きください。理科です。理科の総括表、別紙1で記載されているaからeまでの観点で総括表を作成し、数値データを記載してあります。これまで理科の教科書につきましては、学習する内容が第1分野の物理、化学、第2分野の地学、生物に分かれていまして、2分冊の形態だったのですが、今般の新しい教科書からは、分野別の分冊形式ではなく、従来、ほかの教科書に見られる学年別の分冊形態となっています。ただし、学習指導要領上では今までの第1分野、第2分野という記載もあることから、182ページ、183ページにつきましては、参考のために第1分野、第2分野という形で、小さな字ですが、分野別の数値データも載せているところです。

続きまして、223ページから224ページをお開きください。理科の構成上の工夫について記載してあります。理科の5社の教科書につきましては、その表にあるように、6種の観点で調査しました。例えば東書の欄を御覧ください。特に構成上の工夫として、単元項目の配列順序について、既習事項の振り返り、系統性の確保について、観察・実験の進め方、配慮事項について、学習内容の活用について、言語活動について、自然環境の保全についてという六つの観点で調査をしています。

5点目の言語活動については、実際に教科書を御覧いただきながら御説明します。委員の皆様方には、それぞれ異なる教科書について1冊ずつお配りしてございますので、お手元の教科書をお開きいただけますでしょうか。それぞれ付せんの付いているところを御覧ください。付せんの付いているところは、どのような言語活動をこの教科書で行う形になっているのかを記載しています。各社とも、基礎的・基本的な知識の習得に加えまして、レポートを作成するといった言語活動があります。東書や大日本では、「レポートの書き方」が出ています。そして、学校図書ですが、「力のつり合い」のところで、「話し合ってみよう」というところがあります。そして、教育出版ですが、これも「私のレポート」ということでレポートの作成の方法等が出ております。そして、啓林館ですが、「大地が火をふく」というところで「話し合ってみよう」という活動があります。御案内のように、全ての教科において言語活動を重視することが今回の学習指導要領の眼目ですので、理科の教科書においても、言語活動の重視が表れているということについて御紹介しました。

続きまして、287ページを御覧ください。保健体育4社の教科書がありますが、保健分野の学習指導要領においては、自然災害・防災に関する内容が重視されていることから、別紙2-2で、具体的な学習内容を調査したものです。287ページから291ページまでが調査結果ですが、それぞれ各社の表中のアルファベットのjという欄を御覧ください。例えば287ページですが、jで、自然災害・防災に関する具体的な学習の内容等が示されています。保健体育の保健の部分では、このような自然災害・防災に関する学習内容が教科書に記載されているということで御紹介したものです。

全て説明できればよろしいのですが、時間の関係上、調査研究資料についてはここまで御説明申し上げ、後ほどよく御覧いただければと思います。

最後になりましたが、本日、この調査研究資料についての答申を説明しましたが、本日御了解いただけましたならば、各区市町村教育委員会、私立の学校等に配布しまして、他の採択権者に対する指導・助言・援助のための資料として活用するよう通知したいと考えております。また、今年度、採択替えとなります都立中高一貫校、あるいは特別支援学校の中学部で使用する教科書については、本日の調査研究資料の他に、各学校の特色や生徒の障害の状態等を考慮した調査研究資料、採択資料も作成し、審

議会の意見を伺った上で、適正な採択を行っていきたいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの御説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【瀬古委員】 いただいた本にレポートがありますね。

【指導部長】 はい。

【瀬古委員】 これは名前も書いてありますので、本当に本人が書いたものですか。

【指導部長】 教育出版のレポートでは、生徒が書いたということを示しているわけですが、実際に本人が書いたものとは若干違う形になっているかと思います。

【瀬古委員】 分かりました。

【委員長】 他にございますか。

【竹花委員】 教科書も送っていただけて見せていただいております。今回の新学習指導要領を受けて、どの教科書も少し厚くなったという感じを受けますけれども、その厚くなった量というのは、教科書によって大きな差がありますか。極端に薄いもの、極端に厚いものはありますか。

【指導部長】 基本的には、全体としては、現行教科書より約25パーセントの増量となっています。ただし、教科別に見ますと、数学が約33パーセントの増、理科が約45パーセントの増になっています。申し遅れましたけれども、理科に関する指導内容についても、今回の学習指導要領の改訂で充実していきまして、かなり教科書が厚くなっています。

【竹花委員】 新しい教科書においては大体45パーセントの増ですから、約1.5倍の厚さになっているということでしょうか。

【指導部長】 なっています。

【竹花委員】 それも教科書において余り差がありませんか。

【指導部長】 余りありません。

【竹花委員】 分かりました。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——委員の皆様、採択に向けて新しい教科書をしっかり読んでいただきたいと思います。それでは、この件についても報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

- (1) 定例教育委員会の開催
7月12日(火) 午前10時 教育委員会室
- (2) 全国都道府県教育委員会連合会理事会、委員長協議会理事会、
教育長協議会理事会
6月24日(金) アジュール竹芝
- (3) 全国都道府県教育委員会連合会総会、委員長協議会、
教育長協議会理事会
7月13日(水)～14日(木) 秋田ビューホテル(秋田県)

【委員長】 それでは、教育政策課長、今後の日程をお願いします。

【教育政策課長】 今後の日程について御案内申し上げます。教育委員会ですが、
今回は7月12日火曜日、時間は午前10時から、場所は教育委員会室を予定しています。

次に、全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会及び教育長協議会の理事会が
6月24日、アジュール竹芝で開催されます。木村委員長に御出席をいただきます。

以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、以上で
本日の教育委員会を終了いたします。

(午前10時55分)